

平成28年度 第2回市川市総合教育会議 議事録

1 日 時

平成28年10月6日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所

市川市役所本庁5階 理事者控室

3 出席者

大久保博市長、田中庸恵教育長、五十嵐芙美子教育委員、小林正貫教育委員、
平田史郎教育委員、平田信江教育委員、鈴木みゆき教育委員、関係職員（16名）

4 議 事

- (1) 本市の英語教育について
- (2) 本市の道徳教育について
- (3) その他

5 議事概要

○市長

定刻となりましたので、ただ今から、今年度第2回目の市川市総合教育会議を始めさせていただきます。

みなさま、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、お手元の次第にもございますとおり、本市の「英語教育」と「道徳教育」について協議させていただきたいと考えております。

それでは、会議に先立ちまして、会議運営要綱6の(4)に基づき、本日の会議の公開・非公開の決定を行いたいと思います。

議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。

現時点では傍聴人の方はおりませんので、いらっしゃった場合、順次入室していただきます。

それでは議題(1)「本市の英語教育について」協議に入りたいと思います。

まず、本市の英語教育の現状につきまして、教育委員会からご説明をお願いします。

○田中教育長

平成32年度より、新たに小学校3、4年生の外国語活動の必修化、そして5、6年生の英語科導入の完全実施が行われます。それを踏まえ、今後の市川市における英語教育の現状、方向性、課題等について事務局から説明させていただきます。

○松下教育次長

本市の英語教育について、まず、1の「現状」から説明いたします。

本市では、グローバル化に対応できる人材育成の一環として、英語教育の充実に取り組んでおります。英語圏を中心とする「ALT」を各中学校に配置するとともに、英語の堪能な地域人材を「外国語活動指導員」として各小学校に配置し、担任の教員とのチームティーチングにより、「生きた英語」を学べるよう推進してきたところです。毎年実施しているアンケート調査では、9割の児童生徒が「ALTや外国語活動指導員との授業が楽しい」と回答しております。

次に2の「今後の方向性」について説明いたします。

まず、別添の参考資料（横版）「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール」をご覧ください。現在、文部科学省で次期学習指導要領の改訂作業が進められており、先日、中央教育審議会教育課程部会の「審議のまとめ」が示されたところですが、この資料は、その「審議のまとめ」に添付されている資料でございます。英語教育については、平成30年度から小学校で段階的に先行実施することが可能とされ、平成32年度から小学校で、平成33年度から中学校で順次、全面实施される予定となっております。

次に裏面の「外国語教育の抜本的強化のイメージ」をご覧ください。この資料は英語教育における小中高の縦の体系を図で示したものです。右側の「新たな外国語教育」をご覧ください。現在と大きく変わる部分のみ説明いたしますと、現在、小学校高学年で実施されている「活動型」の英語教育が、中学年から実施されることとなります。そして、小学校高学年で新たに「教科型」の英語教育が導入され、これまでの「聞いたり話したりする」ことに加え、「読んだり書いたりする」ことも学習することとなります。

次に、縦版の資料に戻りまして、今回の学習指導要領の改訂に伴う、本市の基本的な対応案について説明いたします。

まず、平成29年度からは研修や教材研究などの準備を進めたいと考えております。具体的には、「小中連携の在り方」、「教材の開発」、「教員やALT、外国語活動指導員の研修」の充実を図り、平成32年度からの全面实施につなげていきたいと考えております。

また、小学校で円滑に全面実施できるよう、平成 30 年度から先行実施として、小学校 3・4 年生で外国語活動を実施したいと考えております。5・6 年生の教科化については、国の動向を見ながら実施を検討することとしております。

そして、引き続き、「ALT」や、市川の英語教育の特色である「外国語活動指導員」を配置し、児童生徒にとって楽しく、分かりやすい授業づくりを推進していきたいと考えております。また、これまで以上に小中の連携が重要となりますので、下の図にありますように、中学校ブロックを中心とした英語教育の連携強化を図りたいと考えております。

最後に、「3 課題」ということで、本市が特に重要な課題として認識しているものを記載させていただきました。時間の都合上、項目を読み上げるのみの箇所もございますが、あらかじめご了承ください。

まずは（1）として、「小学校教員の専門性の向上や外国語指導員の研修について」ということで、小学校 5・6 年生の教科化に伴い、子どもたちの評価も含め、特に小学校教員の指導力向上が課題となります。

次に（2）として、「デジタル教材開発や授業における ICT の効果的な活用及び環境整備について」でございます。

続いて（3）は、先行実施に関することですが、「図 1」にありますように、平成 30 年度から 3・4 年生の外国語活動を先行実施しない場合、平成 32 年度に 5 年生になる子どもは、突然、教科「英語」の授業を受けることとなります。子どもたちにとってスムーズに「英語の教科化」に移行できるよう、平成 30 年度から、小学校 3・4 年生の外国語活動を先行実施する必要があると考えております。

次に（4）として、「効果的な小中高連携について」、（5）として、「市川教育の特色である「英語に堪能な外国語活動指導員」の確保について」、そして最後に、（6）として、「3 年生から 6 年生まで、週 1 コマ授業が増えることへの対応について」でございます。以上が、次期学習指導要領の全面实施に向けた喫緊の課題であると認識しております。

事務局からの説明は以上となりますが、ご質問等ございましたら、担当より回答いたします。よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。

小・中学校の英語教育がここ 3～4 年で大きく変わろうとしており、その準備に入っているとの説明がありました。

今後の方向性を考える上でも、「本市の英語教育」を議題として協議する良い機会ではないかと思えます。

私自身も学生時代に学校で英語を学んできてはいますが、実際に外国の方と接する際には、なかなかうまくコミュニケーションがとれません。

「読み・書き」は確かに重要ですが、やはり「話す・聞く」といった、直接コミュニケーションをする力を養うことも、英語教育において重要であると考えています。

英語教育が大きく変わろうとしているとのことでしたので、是非この機会に、「コミュニケーションする力」を養うことも大切にして欲しいと考えます。

これは私の考えですが、教育委員の皆さまの「これからの本市の英語教育」について、どの様にお考えか、是非お聞かせいただきたいと思います。

○五十嵐委員

コミュニケーションは大切だと感じています。

先日、姪がエジプトに行った際の話ですが、エジプトでは英語が話せないと仕事にならないとのことでした。小学校1年生から英語を学び始め、学んだ英語を観光客相手にすぐに使っているそうです。このように、学んだ英語をすぐに使わないと、コミュニケーションする力を養えないと思います。

市川市でやる場合にも、学んだ英語をどのように活かすかが重要だと思います。

私自身、外国人の方を見ると物怖じしてしまい、敬遠してしまうことがありますので、せつかく小学校3・4年生から英語教育を始めるのであれば、学んですぐに使うことができるような環境づくりが大切だと思います。

また、間違った英語を学んでしまうことがないよう、教員の研修も併せて必要だと感じています。

○平田史郎委員

オーストラリアの高校を見学したことがあります。そこでは日本語のクラスがあり、日本人の教師が授業を行っていました。クラスの生徒たちはたった2、3年しか学んでいないのに、かなり日本語を話せる生徒が多いことに驚きました。

なぜそういった生徒が多いかということについて、オーストラリアで日本の企業がホテルを経営しており、日本語が話せればそこに就職できるというような背景がありました。彼らが日本語を学ぶモチベーションが高い理由はそこにありました。

英語4技能のバランスのいい向上は欠かせません。急に向上させることは難しいので、教える側も教わる側も先取りが必要と感じています。そのためにも、事務局から説明がありました平成30年度からの先行実施にはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、英語教育におけるICTの活用についても簡単ではないと思いますが、視野に入れて取り組んでもらいたいと思います。

○鈴木委員

私自身が大学にいて感じることは、英語が苦手という大学生が多いことです。

英語を学び始めるスタートにおいて、いきなり教科型ではなく、活動型の教育を行い、入り口で楽しいと感じてもらえるかが大切だと思います。

例えば、みんなで英語を使ったゲームをするなど、スタートカリキュラムの教材の工夫をしてほしいと考えています。

○平田信江委員

文教都市いちかわらしい、特色のあるカリキュラムがあるといいかと思います。

先ほどもお話がありましたが、楽しく英語を学ぶことは非常に重要です。

現在の小学校5・6年生向けの指導員による外国語は、子どもたちがゲーム感覚で非常に楽しんでいて、自然に親しむことができます。これが3・4年生にそのまま移行できればいいと感じています。

また、先生は日々多忙であり負担が大きいため、先生だけではなく指導員を活用してほしいと思います。

教科にすれば学力が上がるということではありませんので、質の高い、内容ある指導のできる指導員の確保が重要だと考えます。

○小林委員

A L T、外国語活動指導員の確保は大切ですが、小学校は担任と接する時間が多くなります。そのため、担任の研修をしっかりと行い、小学校に入学した時から会話に英語を加え、なじませることで英語に親しみを持ってもらうことが重要だと思います。

そのため、小学校3・4年生から始める英語教育について、さらに前倒しをして小学校1年生から親しませることも方法ではないかと思っています。

先ほど英検の話が出ましたが、費用を出して検定を受けて、ということで、教育が進歩するごとに保護者の費用負担が増えていく気がしてなりません。市長はご存じだと思いますが、OECD加盟国の中で、日本は、対GDPに対して非常に少ない教育予算となっています。デンマーク、アイスランドは8%近くだが、日本は4%弱の対GDPと記憶しています。それでいいのかという疑問はありますが、とにかく教育予算は少ないと思います。どこで補っているかというと保護者が補っています。アイスランド、デンマーク、ニュージーランドなどは、親が負担する割合はほとんどなく、公費で90数%がまかなわれています。一方、日本はどうしても親が負担しなくてはならないのが30数%となっています。保護者に負担がいつてしまうことで、教育の格差が出てくるのではと危惧しているところです。保護者の負担する割合の筆頭が日本、韓国です。英語教育とは直接関係ありませんが、教育に対して十分な予算をつけるようになったらいいな

と思います。これは市川市だけに思うことではありません。

○田中教育長

次期学習指導要領上、英語活動は大きな目玉です。その趣旨は、従来の日本の英語教育をさらに進め、話せる、コミュニケーションの向上に軸足を置き、重点化を図りながら進めていくことが、今回の学習指導要領改定のねらいではないかと感じています。

各委員の皆さまの意見も踏まえると、平成32年度からの完全実施に向け、平成30・31年度を移行期間と捉え、先行実施していくことは必要だと認識しました。

先行実施する中で取り組みのモデルを作ることで、平成32年度からの完全実施に向けスムーズに移行できればと思います。

そのため、先行実施期間である平成30・31年度は、「ヒト・モノ・カネ」、そして「情報」の投下は必須であろうと思います。

外国語活動指導員の確保も今から取り組むべき課題です。平成30・31年度は、平成32年度からの完全実施に向けた条件整備を行う期間と考えています。

また、平成29年度は、先行実施に当たって、国や県で指定校制度が実施されるのではないかと見込んでいます。指定校の選定に積極的に手を上げ、移行準備をスムーズに進めたいと考えています。

○市長

ありがとうございました。

教育委員の皆さまからお話がありましたが、外国では生活がかかっているため、必要に迫られて外国語を身につけているということについて、学ぶ上で最も近道であるということはわかりました。

また、楽しく学ぶということが重要というのはそのとおりだと思います。押し付けられるのではなく、自分から進んで学びたいという意識を持ってもらうことが非常に重要だと思っています。

委員の皆さまは事務局のプランに肯定的だということがわかりましたので、教育委員会事務局においては、ぜひ市川市独自のプランを進めていただきたいと思います。

つづきまして、議題(2)「本市の道德教育について」協議に入りたいと思います。

本市の道德教育の現状につきまして、教育委員会から説明をお願いします。

○田中教育長

道德教育については、平成30年度より教科化されます。現在、国では道德の教科書の検定が進んでおり、来年度は教科書の採択を行う予定です。これらを踏まえた上で、これまでの経緯、基本的な方向性、具体的な取り組み等について事務局からご説明いた

します。

○松下教育次長

それでは、本市独自の「規範意識の高揚（道徳教育の推進）」について、まず、1の「経緯」から説明いたします。

核家族化や少子化、価値観の多様化やインターネット社会の進展等、社会環境・システムの変化に伴い、「子どもたちの規範意識の低下」が懸念されております。これは、本市においても例外ではないと認識しております。

いじめを背景とする重大事件がきっかけとなり、国で道徳教育の改善に関する議論がなされ、ご承知のとおり、これまでの道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置付けられることとなったところです。

平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で「特別の教科 道徳」が完全実施されることに備え、平成28年度市川市教育行政運営方針においても、「ルールやマナーなどの基本的な規範意識の醸成」を掲げ、心の教育の充実方策について検討を明言してきたところでございます。

続いて、2の「基本的な方向性」について説明いたします。

まず、(1)として、規範意識の高揚を推進するにあたり、道徳教育を中心に教育活動全体を通じて実施すること、次に(2)として、「児童生徒への啓発」「家庭協力」「将来的に継続される効果」の視点を大切にすること、そして最後に(3)として、学校の多忙化に配慮して市教委が中心に立案するとともに、学校の裁量権を尊重すること、としております。

この3点を基本的な方向性として、道徳教育の推進を図りたいと考えております。

次に3の「具体的取り組み」について説明いたします。

まず、(1)として、市内全校一斉のあいさつ運動キャンペーンの実施ということで、教育委員会でキャッチフレーズを作成するほか、児童生徒のみならず、保護者や地域への周知も含め、「あいさつ運動」を市内全校で展開していきたいと考えております。

次に(2)として、市内共通の指針「いちかわ宣言」(仮称)の策定・周知ということで、児童生徒や保護者、教職員から、規範となるルールやマナーを募り、ポスターやファイルという形でとりまとめ、周知・啓発を図りたいと考えております。

次に(3)として、児童生徒向けチェックシートの実施・保護者への啓発資料の配付ということで、先ほどの「いちかわ宣言」に基づいたチェックシートの実施や、家庭への啓発を図っていききたいと考えております。

次に(4)として、道徳教育の推進ということで、各学校における指導の充実を図るため、市独自教材の作製・配布や、研修会の充実を図っていききたいと考えております。

最後に、4の「取組みの検証」についてですが、現在、教育委員会で実施している2

つの調査を活用し、施策の検証もしっかりと行っていきたいと考えております。

簡単ではございますが、事務局からの説明は以上でございます。ご質問等ございましたら、担当より回答いたします。よろしくお願いいたします。

○市長

ありがとうございました。

規範意識を高めるための市川市独自の取り組みについて説明がありました。学校での「規範意識の醸成」など、実践的な道德教育が重要だと思います。

私が子どもの頃は、学校の先生が非常に怖かった記憶があります。また、近所のおじさんや、年上の遊び仲間も怒ると怖かったと思いますが、そのなかで自然に、そして無意識に道德教育のようなことを受けてきたと感じています。

今は時代が変わったため、しっかりとした道德を身につけた子どもたちを教育していただきたいということで一言述べさせていただきましたが、先ほどと同じように、委員の皆さまからお一人ずつお願いできますか。

○五十嵐委員

事務局の説明の中で、具体的な取り組みの一つとして「市内全校一斉のあいさつ運動キャンペーンの実施」とありましたが、実際には学校に行くと子どもたちは皆あいさつしてくれるように感じています。

その実態を踏まえながら、キャンペーン期間だけではなく、定着と習慣化を図ることが大切だと思います。

規範を示すのは、親など大人の役割です。大人に対し「子どもたちに見られている」という意識を持たせることも重要だと思います。

○平田史郎委員

心の教育は、難しい課題が多いと感じています。

子どもたちが、誰にも見ていなくても自然に判断し、行動できるような心を育てることが道德教育だと思います。

道德教育は、教材の選定が難しいと思います。宗教や思想の関係で使えないものもあります。「恩讐の彼方に」、「ビルマの豎琴」などは、宗教上の問題から道德の教材には入れられないと聞いたことがあります。また、ジョン・ハントという登山家を書いた「エベレストを目指して」については、一部にキリスト教的な表現があることから、それをカットして教科書化したということがあったそうです。宗教上の問題以外にも、信条の押し付けと批判されてしまうこともあるため、批判のない教材作りは難しいことから、教える側の教員の人間性が最も重要だと思います。教員の人間性は子どもへの影響が大

きいことから、非常に大切です。

子どもたち自身が心のものさしを作れるような取り組みをお願いしたいと思います。

○鈴木委員

道徳教育は「考える教科」としてスタートしているようであるため、考える体験があるといいと思っています。

「あいさつ運動キャンペーン」や「いちかわ宣言」については、一度取り組んだり配ったりするだけでなく、子どもたちが主体的に考える機会も継続的に作っていくことが必要と感じています。

○平田信江委員

道徳心は、社会や親子の関係の中で育まれていくものです。良いものや悪いものがあり、それを見ることで判断力をつけていくものだと思います。

最近では過保護な親が多く、子どもがトラブルに巻き込まれないよう事前に回避させてしまうことがあります。これは、子どもが人間関係を学べず、道徳教育の妨げになってしまっている面もあるかと思います。

自分自身で道徳心を考えていく教育が必要と感じています。

○小林委員

教員が道徳教育を一手に引き受けることは難しいと思います。

親への啓発を行い、親が子どもに範を示すことが必要です。

また、スポーツをしている子どもたちと、スポーツをしていない子どもたちには道徳心の面で差ができていていると感じています。

スポーツを通じて道徳教育を浸透させていく方法も一つではないでしょうか。

○田中教育長

道徳教育は来年度の最重点課題として、施策に組み入れていきたいと思っています。

あいさつ運動やキャンペーンなども実践してきましたが、道徳性はなかなか定着しません。

道徳教育は、多様な価値観を一般化できないことが課題です。また、それぞれの価値意識によっても違いが生じます。

規範意識の向上についても、どこに重点を置くかが重要です。総花的に規範意識をくくってしまうと、どこに焦点化されたかわからず、なかなか効果は出ないのではないかと思います。

学校の特色を出すのであれば、「私たちの学校ではここの規範意識を徹底してやりま

す。」といった重点を置いた取り組みを実施していった方が市川市の道徳教育の底上げにつながると思います。

道徳意識を定着させるには、授業が大切であり、充実させたいと感じています。

「読み物資料や映像などの優れた教材」、「指導者の力量」、「コーディネーターやアドバイザー」をセットにし、一つの授業を見たり聞いたりすることで成果が上がるのではないのでしょうか。

単一の策を講じるのではなく、セットメニューで取り組み、斬新な授業を進めていければと思います。

また、大人の道徳心も重要です。児童生徒の道徳性を高めても、大人が範を示せなくてははいけません。

公民館や自治会などに市川市教委の「いちかわ宣言」を掲示することや、自治会サークルに説明しにいくなど、地道な取り組みを重ねていきたいと思っています。

○市長

ありがとうございました。

道徳教育に関しては個性的な意見が色々あり、それぞれが的確だと感じました。

道徳教育とは教えて身に付くものではないため、市川市では独自の教材や指導方法で、身に付く道徳教育を実践し、素晴らしい子どもたちを育てていただきたいと思っています。

本日は、平成28年度で第2回目の会議となります。前回は「平成29年度教育振興重点施策」について協議いたしました。今回は本市における英語教育、そして道徳教育について、教育委員会の皆さまと様々なご意見をいただくことができました。

今後も本市の教育振興において、この会議を活用してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上で、本日の議題の協議はすべて終了しました。

その他何かありましたらご発言をお願い致します。

————— 発言なし —————

それでは、平成28年度第2回市川市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。

————— 閉 会 —————

以上